

ひかりの園だより

第64号

発行日：平成27年12月

編集：法人本部事務局

ともしに



社会福祉法人 ひかりの園



クリスマスを思い、
サンタを作る

『ノーマライゼーションの実現〜あたりまえに暮らす』とは

ノーマライゼーションの考えが提唱されて五十年が経とうとしています。ノーマライゼーションとは、障害のある人や介護を必要とする高齢者ができる限り、一般の人々と同じ普通の生活が送れる社会を築くという考え方のことです。今回の座談会では、今日の社会福祉の実践の現場からのノーマライゼーションとは何かを議論しました。

その人らしい暮らしを

鈴木（司会） ひかりの園では、地域の暮らしを継続できるような支援ももちろん行っていますが、一方では入所施設も運営しています。「地域であたりまえに暮らす」ということは分かりやすいけれども、では施設で暮らしている人にとつてのあたりまえとは何かもぜひ探ってみたいと思います。

司会

鈴木 秀明

(生活介護／工房めい・工房ゆう施設長)

パネラー

榎木 栄人

(グループホーム／ラポール根洗 サービス管理責任者)

建部 泰亨

(特別養護老人ホーム／静光園 生活相談員)

西尾 崇嗣

(児童発達支援／子ども発達センターたつく 児童発達管理責任者)

中島 富美枝

(児童発達支援／根洗学園 園長補佐)

長谷 瞳

(盲養護老人ホーム 第二静光園 栄養士)

美和 勇一郎

(障害者支援施設／浜松協働学舎根洗寮 サービス管理責任者)

榎木（ラポール根洗） ラポール根洗は障害のある人が暮らすグループホームです。家庭的な雰囲気をつくろうと努力していますが、ご利用者の「我が家」には至っていないと思っています。少ない人数ですが、やはり共同生活なので、いろいろなことが起きます。どうしても人間関係への努力やルールを強いられてしまっています。共同生活の場ですが、自分だけの暮らしの仕方と楽しみ方があってよいと思います。食事や個人の好みに沿って作ることができます。今は全員で外

食したり、ボーリングやカラオケや買い物に行っていますが、一緒に行きたくないとか、一人で行きたいという人もいます。違う人と出掛けたいという希望もあります。自分らしい暮らしを作っていくためには、その人の意思によつて暮らしを実現していくプロセスが重要です。ですから、意思決定の支援がとても大切です。自分の意思が尊重され、自分で自分の暮らし方を決定することが自分の暮らしにつながります。

ホームのご利用者は言葉で思いを伝えられない人が半数で、言葉のある人の意向が優先されてしまう傾向があります。表情や態度や行動で、言葉に出せない人の希望や悩みを把握したいと心がけています。ひとりひとり違う意思を大切にすることが、あたりまえの暮らしの第一歩だと考えています。

ご利用者の尊厳が守られること

建部（静光園） 住み慣れた在宅で暮らせなくなった人たちを支えることが施設の役割です。では、特別養護老人ホームで「あたりまえに暮らす」とはどういうことか？それは自分が望む暮らしができることだといえます。ですが、私たちがそういうことを「言ってるだけで終わっていないか」

を問うべきです。

ご利用者は要介護状態で、人の支えがあつて生活を実現しています。どうしても支援者の考えでご利用者の暮らしが営まれていつているのが事実です。支援者が考えることがその人たちが望む暮らしとイコールではありません。何を本当は望んでいるかをもっと探らなければいけないと思います。

こういう例がありました。要介護2の八十歳以上のショートステイのご利用者で、認知症はなく考えはしっかりしている方ですが、「早く静光園に入所したいわ」とおっしゃいました。私は可能な限りご自宅で暮らすことが幸せだと思つていましたので、「なぜ施設に入りたいとお思いですか」と聞くと、「ここだとお便を汚したから拭いてくれるでしょう？」とお答えになりました。私たちは介護することは当然のことと思つていますが、この方にとつては、介護を受けることはあたりまえではなかったのです。「自分の便が始末ができないと人間ではない」と思い込んでおられました。この話を聞いて、ああ、ここが介護の原点だと思いました。あたりまえに暮らす

司会 鈴木 秀明



ことができることだと思いました。尊厳が大切にされること、笑顔で声をかけられることなんだと…。ケアは、人間の尊厳を原点に持つことが一番大切で、それが満たされて、次のことが考えられるのですね。

地域であたりまえに暮らせる子どもへ

西尾（たつ） たつは通過型の施設で、子どもたちは、いずれは地域の幼稚園や保育園に帰っていきます。障害があってもなくても、地域の中でたくさんさんの刺激を受けながら、あたりまえに暮らせる子どもに育ってほしいと思っています。

たつでは、児童発達支援と放課後等デイサービスという事業を行っています。児童発達支援では、今利用する子どもが増えています。利用するかどうかは、子どもが決めるのではなく、決定権は親が持っています。親や関係者の意向を聴く仕組みになっていて、子どもの意思を確認する仕組みにはなっています。本人は本当は何を望んでいるかが見えにくい状況になっています。言葉がでない子どもも多いですし、意思表示が難しい子どもが多いのですが、私は支援計画をつくるとき「これは誰にとつてのあたりまえか」を問うようにしています。子どもたちの思いに



沿うこと、支援者の押し付けにならないこと、親のエゴになってしまっていないか、感覚を大切に、たつが子どもたちに適切な環境になっているかを常に考えるようにしています。

放課後等デイサービスに来る子どもたちと一緒に地域で活動すると、私は、社会の感覚にとっても疑問を感じることがあります。社会性を学ぼうと、児童に付き添ってバスに乗ってみました。療育手帳を提示するとバス代は半額になるのですが、それを運転手が知らないのです。制度化されている福祉の仕組みが、あたりまえになっていないのです。支援や助成があたりまえの感覚になるように、私たち援助者も子どもと一緒に地域に出ていかなければならないと思います。どうしたら、子どもたちが地域で安心して暮らしていけるかという工夫を考える必要があります。

もう根洗学園はスペシャルではない

中島（根洗学園） 昔は根洗学園というところは特別なところだと皆さんは思っていて、学園の扉を開けるのがすごく重く、一步入ったら、境界線を越えて違う世界の人になってしまふような思いが、親御さんだけではなく、私にもありました。でも今は、本当に入るのが大変なくらい希望者が

殺到していて、これだけ世の中に発達の遅れのある子がいるんだ、もうスペシャルなことではないと考えるようになりました。

視覚障害のある人のあたりまえ

長谷（第二静光園） 第二静光園は目の見えない人たちが生活している施設です。入所は基本は自己決定です。ご家族が付き添って相談に見えますが、入所を決定するのはあくまでご本人です。相談をして、見学してご本人の希望によって入所が決まります。ただ制度上は措置施設ですので、最終決定は行政（出身住所地の市・町）となっています。

「今までの暮らしの延長で施設で暮らしていたのですよ」と、お話ししていました。でも、家で暮らしていた生活と施設での生活は同じなのかというところであります。一応ご本人も覚悟してきたけれど、こうじゃないよということが多々あります。

また、私たちと、当事者が思うあたりまえの暮らしはそれぞれ違うということも感じます。ご利用者と直接話をすると、視覚障害のある人の暮らしのあたりまえがあるんだなあと感心することがあります。

施設の地域化へ

美和（浜松協働学舎根洗寮） 根洗寮は入所施設ですが、施設の中だけの暮らしをあたりまえにしないということが一番の課題です。入所施設の地域化というか、地域との交流や地域の社会資源を活用した施設の暮らしということを考えています。

また、入所施設ですが、在宅の人の支援にも力を入れています。地域であたりまえに暮らすために施設は何をすべきかを考えています。

鈴木 さて、入所施設では入所に至るまでご家族も負担を背負われて、それでも支えられなくなつて入所に至るのですが、それまでご本人と家族との間で色々葛藤があるのでしょうか。

建部 これだけ在宅介護サービスが浸透してきても、それでも家で見るには限界を超えているという家庭も多くあります。家族と当事者の間の対立や争いが激しくなつて、家族自体が壊れていきます。そういうことを経て、静光園に入所されます。でも、しばらく時間が経過すると家族が復活していくことが多くあります。

静光園では地域との交流も盛んです。ご利用者がレストランに出かけるようになったら、お店の方で車いすで入れるようにとスロープを付けてくれました。外に出かけることも心がけていますが、大切なのはご利用者が人と関わることです。ご家族やボランティアの方々が来てくれることも「あたりまえ」の暮らしには欠かせないことです。施設の暮らしがあるから、ご家族やボランティアと交流できるとも言えます。

ご家族の気持ちに寄り添う

中島 あたりまえの反対語は「特別」です。お母さんたちと話をすると、「特別な」子どもが生まれて、その子を「あたりまえ」に育



てるためには、親は「特別」にならなければならぬと思ひ込んでしまつてゐる人がいます。障害のことや療育のことを自分でも勉強して、必死になつて頑張ろうとしてゐる。でも、そうして頑張つてしまつと、瞬発力はあるけど、持続力がなくて疲れ果ててしまふ。必死で頑張つて、兄弟の育てやお母さんの仕事にも支障が出てしまつてゐる。特別な子だから特別なことをしなければいけないということではありません。

でも、最初からあたりまえに暮らしましようと言つても、そんな生活が簡単に手に入るわけではありません。子育ては、うまくいったことや失敗を繰り返しながら、その子の子育てが出来てきて、それがその家族の「あたりまえ」として育まれていきます。完璧な子育てでなんかないし、失敗したつていいんですよと伝えていきます。親御さんは、将来どうなるかがわからない。少し上の年齢の親御さんから「こんなことがあつたよ」「いいんだよ、それで」と言つてもらうことがとても支えになります。福祉の情報を一方的に提供するのではなく、気長に、さりげなく、私たちの思いや必要な情報を親御さんたちに伝えるように配慮しています。

一歳半健診後の療育相談でも拒否してしまう人がほとんどです。相談に見えたご家族にも、いきなりスペシャルな支援が必要だとは言いません。つながるきっかけを

つくつておいて、ご家族から次の相談につなげていくというようにしています。本当に細い糸をつないでいくという仕事です。

ご本人に学ぶこと

榎木 親御さんの見方がすべて正しいと限らないと思います。長くお付き合ひすると、職員でもいろいろ発見があります。職員が変わると、また違った面が発見できます。親でも知らないことがたくさん見つかります。「こんなことができたんだ！」と親御さんが驚かれます。「この子は〇〇が好きなんです」と親御さんが言つていても、実はもっと好きなものがあつたということもよくあります。情報をちゃんとくれるのは、本当に本人さんですね。

人生の階段を降りていくときの支え

建部 特別養護老人ホームでは、家族の気持ちのズレはとても深刻な問題です。これから階段を上つていくのではなく、階段を降りていくという話をご家族にしなければならぬのです。ご家族はいつまでも元気でいてほしい、親は死なないという思いはどこかで家族にあります。認知症が進んで分からなくなつてしまふ

：親の変化を認められない：受診同行や面談などで、医療や生活の面で分かりやすく説明するのですが、ご家族には受け入れられないのです。ご家族と一緒に「階段を降りていく」という家族への支援の姿勢が必要です。国は、要介護にならないように、すなわち「階段を上つて行け」とキャンペーンをしています。もちろん、上がつていく可能性のある人は私たちも、一緒に努力していきますが…。

鈴木 老いて、階段を降りていくこと、これも人としては、本当にあたりまえのことです。降りていくときに寄り添つて、支えることも私たちの大切な仕事なのです。

専門家である前に

中島 最近はお園前の子どもたち、特に一歳六か月健診後の相談を担当しています。子どもたちをみていて、その発達の遅れが本人のことなのか、環境なのか見極めるようにしています。面談でいきなり「療育の方法はね…」という話を前面に出すと、親は「何で？」と戸惑つてしまうので、直接的な話はいらないでやんわりと伝えていく工夫を心がけています。

階段でいえば、親御さんが描いていた家族のあり方とは違う階段の上がり方をしなければならぬとなります。週末は家族で出かけて…と、お父さんもお母さんが普通に描いていた暮らしのイメージが壊れてしまつて、途方に暮れてしまふという時期があります。そういう時に、家族と一緒に、

どう暮らせばよいか考えていくのが私の仕事です。「なんで、なんで、なんで、うちの子が…」という思いから離れられない。その気持ちを受け止めながら、ご家族が安心して暮らせるようにお手伝いをしたいと思っています。「一つの階段の登り方ではないよ、こういう方向もあるね」と話し合い、親御さんたちの気持ちを受け止めながら相談にあたっています。

ご家族が苦勞しているケースを何件も何件も経験してくると、このご家族たちの暮らしもあたりまえなんだ、こんな風に生きていくのもあたりまえなんだなあと思ふようになって、だから「大丈夫だよ」と心の中で言えるようになってきました。

鈴木 専門家の立場からはいろいろ予後が見えてきますが、そのご家族の人生はそのご家族たちが織り込んでいくもので、私たちが「家族はこうでなければいけない」と言つてはいけなないと思います。

ひとりひとりの気持ちに伝えること

長谷 ご家族が決めて入所される方の中にはおられますが、やはり自分で決めるということとはとても大切なことで、誰かがここでもいいだろうと決めたわけではないので、本人が頑張つていこうと思つていただけです。先輩のご利用者からも「私も最初はできなかったけど、今は自分で歩いて動けるし、食事も上手く食べているし、洗濯もできて、いろいろ自分でやつてゐる」と説明してくれます。



建部 泰亨



自分で決めることは大切だと言いましたが、家で暮らしていたように、あたりまえに自分で暮らしを決めることはできない現実もあります。毎日お風呂に入るわけではないですし、集団でお風呂に入りやす。今までの生活ができるかというところがありません。でも、園の生活が自分の生活になるように、慣れて努力していくことも必要だとおっしゃいます。

最近では、平均年齢も上がってきて、第二静光園でも看取りもするようになりました。介護に時間がかかる方が増えてきたのは事実で、その分時間を取られて、ご利用者と職員の交流が減っていて「寂しい気持ちがある」と、あるご利用者から言われました。介護度の高い人に職員の支援が集

中してしまうと、今度は何でも自分でやっている軽度の若い人に対し、職員が「自分でできるからいいよね。じゃあ、お願い」と接するようになります。すると、嫉妬して自分でできないふりをしたり、すぐナーコールを押して「寮母さん」と呼んでしまうのです。私たちからすると「また、この人甘えている」ととらえがちなのですが、ご

利用者からすると私は放っておかれました、気にかけても

ないという不満を感じているのだと思います。全員を温かい目でみるのが大切です。二人部屋で暮らしておられるので、お二人に必ず声をかけるようにしています。

鈴木 障害者の分野では、自分に注目してほしいがためにとる様々な困った行動を、「見て！見て！攻撃」と呼んでいるのですが、でもよく考えると、「見て！見て！攻撃」も「私を集団の一人ではなく、個別としてちゃんと見てください」というご利用者の心の訴えでもあると理解することが大切です。施設としてどう考えるかという課題はあると思います。

長谷 集団生活ではルールがあります。ルールが独り歩きして誰も疑問をもたないということもあります。

こういうことがありました。ある日の朝食のデザートにリンゴが出ました。その時にリンゴにフォークがついていなかったのです。そうしたらご利用者の一人から「フォークはつけてくれないんですか？」と声が上がりました。手で食べればいいと言う人もいたようで、そのあとに発言した人は「フォークをくださいと言うのは間違いですか？」「世間ではデザートを手で食べるとは言わない、一般の人がしていることを私たちにはさせてもらえないのか？」と発言を続けました。施設でも問題だと捉えて、苦情として扱い検討しました。

そのご利用者の訴えは、世間ではあたりまえのことが施設ではなくて、手でリンゴを食べるということが逆に施設のあたり

まえになること、それがおかしいよという意味を含んでいたと思います。

リンゴとフォークのことは些細なことかもしれませんが、食事の場面や生活のいろいろな場面で、これっておかしいなあと思問する場面がたくさんあるのだと思います。それを相談員や支援者に相談したり苦情を言う仕組みが大切だと思います。第二静光園では「懇談会」というご利用者の意見交換会を開催しています。五十人いるご利用者がそれぞれの考えを話し合います。それぞれの人のあたりまえがある中で、私たちはその人にとって、何が大切なのかを理解することが重要です。生活しやすい施設にするために互いに協力しようという気持ちは、ご利用者も皆一緒なので、話し合って皆で解決していこうという姿勢は素晴らしいと思っています。

西尾 一人のご利用者が、自分の意見が言えたということがとても重要です。そうした意見があって、施設は変わっていくます。その声に応えるということで、いろいろな改善策が生まれます。ご利用者から声が出しにくい雰囲気が最もよくないと思います。

長谷 ひとりの職員の価値観によってフォークが配られなかったのです。それがご利用者に不快な思いをさせてしまいました。この「事件」を通して、私たち自身も、それまでこれがあたりまえだと思っていた習慣や価値観を見直すことが必要だと気づく機会になりました。

人生の最後に寄り添うプロセス

長谷 第二静光園は養護老人ホームですが、法律が変わって六十五歳にならないと入所できない仕組みになりました。以前は、視覚障害者への支援が専門でしたが、今は体位交換やおむつ交換もするようになって、高齢者介護の専門性が問われるようになっていきます。第二静光園では看取りの体制ができていなくて、第三静光園の職員が異動できてくれて、経験ある職員から教えられて、ここ最近ようやく看取り、エンゼルケアに対応できるようになってきました。

鈴木 グループホームのコムニオ湖東でも、先日利用者を看取りました。以前も他のグループホームで突然ご利用者が亡くなって、私たちはどうしたらいいかわからず、第三静光園の看護師さんに応援してもらいました。今後、ご利用者の高齢化も進むので、エンゼルケアは障害者分野でも必要になってきたと思います。

建部 静光園では二か月に十人亡くなった月もあって、病院で亡くなるケースも



長谷 瞳



あります
が、施設
で最後を
看取るこ
とがあた
りまえに
なってい
ました。
榎木 こ

担当の職員がお別れの手紙を読むということが習慣になっています。これが伝統になつていて、葬儀屋さんも協力してくれるようになりました。最後をどう見送るかも施設としては大切なことだと思っていま

す。
鈴木 親しくなった人とお別れすることは職員もダメージを受けます。チームで一人の死を引き受けていくという視点が必要だと思っています。

施設の暮らしをノーマライズする

鈴木 根洗寮の取り組みから、施設の地域化についてお話しください。

美和 根洗寮は最初定員五十名から始まったのですが、今は入居者の数は三十数名になっています。入所したいという希望は相当数あるのですが、定員を減らしています。地域の在宅の人を迎えたいということが理由です。地域の人たちをショートステイで受け入れるために、定員を減らした分だけショートステイの枠を増やし、居室の三分の一はショートステイ用になっています。

長い間、「入所施設か在宅か」という選択しかなかった…入ったら入りっぱなし、在宅の人はずっと家で見なさいとか…。二者択一から、いかに地域の生活の選択肢を増やしていくかが私たちの課題でした。どちらかではなく、中庸的な選択があつていいと思います。月の半分はショートステイで施設で暮らし、半分は家で暮らし、そういう暮らし方があつてもいいと思



美和 勇一郎

ます。

地域で暮らそうと、いくつものグループホームができて、根洗寮から地域生活に移っていききました。最近では施設入所を経ずに、在宅からグループホームに移るということもあります。あたりまえの暮らしを求めることはいろいろな方法があり、施設も多様な働き方が求められてきています。

個室があつて、ユニットケアならそれだよいかという、そうではないのです。形はできているけど、問題は暮らしの質があたりまえの暮らしなのかだと思います。

本日はユニットで食事を出したいのですが、できるところからやってみよう、ごはんはユニットで炊いています、ごはんのおいしはとも家庭的です。ユニットでかき氷を作ったり、ホットプレートで一緒に調理したりする、一気には難しいですけど、すこしずつあたりまえにトライしていきたいと思っています。

在宅の人のニーズに応えようと、ショートステイの受け入れを増やしたのですが、各ユニットには日々違う人が入ってきています。普通の家庭では、たまに来客が

泊まるかもしれませんが、毎日違うお客さんが泊まり込んでくるということはありません。生活の場を守ることと、ショートステイの需要に応えることを両立させる工夫が必要です。

「声を聴くことの支援」が一番大切です。耳で聴くだけでなく、目で聴く、肌が触れるときに感じる、思いを「心で聴く」ということを職員たちは大切にしています。そうしないと職員の価値観で動いてしまうことになります。

根洗寮では、朝出かけて、昼間は働いて、帰ってきます。服も着替えて、職員体制も分けています。これもあたりまえの暮らしをしていくという取り組みです。

施設だけでできないことは、法人内の資源を活用したり、マンパワー、ハードも地域を活用して高めていくことが課題であると考えています。

鈴木 「あたりまえに暮らす」ということは、何よりもご本人の意思が尊重され、可能な限り自分らしい暮らしを実現していくことだと思います。常にご本人の声に耳を傾けることで、施設の暮らしで「これはおかしい」ということを職員間で話し合い、変えていくという不断の努力が大切です。

それぞれの発言に教えられるものが多いありました。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

最後のお別れのお見送りのときに、ケア

浜松市ささえあいポイント事業

平成 26 年 10 月からポイント付与開始

浜松市では、高齢者の社会参加を奨励、支援し、ボランティア活動を通じた地域貢献意識や介護予防意識の向上を図るために「浜松市ささえあいポイント事業」を行っています。これには、介護施設等において地域とのつながりが深まることで、利用者へのサービス向上につなげる狙いもあります。そして、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域の力で高齢者を支えることにもつながります。

内容は「施設ボランティア」と「地域ボランティア」に大別されますが、どちらも 30 分の活動に対して、その活動場所でスタンプという形で 1 ポイントがもらえます。年度末にそのポイントを集計して 1 ポイント 100 円で換金したり、その金額を寄付することもできます。



施設ボランティア

施設ボランティアは、この事業に登録している介護保険サービス事業所で、芸能披露、行事の補助、配膳・下膳、話し相手・傾聴、喫茶コーナーの運営、洗濯物の整理・裁縫・草取り・清掃などの補助的作業といったボランティア活動を行います。

1 日のポイント付与の上限は 4 ポイント、年間の上限は 50 ポイントと決められています。

地域ボランティア

地域ボランティアは、65 歳以上の独り暮らしの高齢者宅などでの安否確認・話し相手、地域の高齢者サロンでの運営や手伝い、在宅高齢者への配食の手伝いといったボランティア活動を行います。

1 日のポイント付与の上限は 6 ポイント、年間の上限は 100 ポイントと決められています。

この活動に参加できるのは、65 歳以上の浜松市民の方で、浜松市の行う登録研修会（2 時間 × 1 回）を終了して参加資格を得た登録ボランティアの方々です。

是非、浜松市のこうした取り組みを活用して、ご自分の趣味や特技を活かしてみませんか。
詳しくは、浜松市役所介護保険課、各区役所の長寿保険課へお問い合わせ下さい。

当法人では、南区小沢渡町の特別養護老人ホーム静光園と静光園デイプラザ、北区根洗町の特別養護老人ホーム第三静光園と第三静光園デイプラザが受け入れ施設として浜松市に登録されています。

皆様のお越しをお待ち申し上げます。

よりよい支援のために。

研 修 報 告

新任職員研修

今年度より発足した研修委員会により、新規職員に対して当法人の分野間の交流を深めるため、各施設の見学と接遇マニュアルを作成し研修に取り入れました。浜松市根洗学園を出発地点として、静光園、根洗作業所を見学しました。同じ法人内でもこのような機会がなかったため、出席者からも好評でした。

午後からは辞令交付式・就業規則の説明後「挨拶・表情・身だしなみ・言葉遣い・態度」などの基本的なマナー、電話応対などを学びました。業務を行っていく上で大切なポイントと、短時間ではありましたが社会人として必要な技術を学ぶことができました。長年働いていると、基本をおろそかにしがちです。当法人では常にきちんとしたマナーを以て常に業務にあたりたいと考えております。



職場のメンタルヘルスセミナー

十一月十七日にメンタルヘルスセミナーを行いました。

講師に久米典子氏（特定非営利活動法人浜松キャリア・コンサルティング・センター）をお招きし、受講者は主に施設長をはじめ衛生管理者、各職種主任及びリーダーの方たちを対象としました。

メンタルヘルスに関する基礎知識や心の健康問題、ストレスの気づき方や、ストレスへの予防、軽減、対処方法等を学びました。

働きやすい職場にする為には、自分自身がストレスに対して予防及び解決ができ、そしてなにより同僚、後輩達のサインに早く気づき、困っている事を一生懸命聞いてあげる事が大切ということを学びました。

我々職員は、日々業務の中でご利用者を観察しました訴えを分かろうとする、また解ってあげられるプロフェッショナルです。少し視野を職場の同僚にも向けてみる「ゆとり」があれば、メンタルヘルス不調の未然防止・早期発見が可能です。信頼関係が構築されれば、「お互い様だよ」と助け合い、励まし合う事が出来る職場になると思います。

居心地の良い職場環境とは、「ストレスが少なく」、「仕事が楽しい」、これにより「良い人材が集まる」、「定着率も良い」ということではないでしょうか。



中級職員研修

十一月十日に、経験年数に応じた知識や技術を求められる中級職員（三年～六年）を対象に、法人合同による中級職員研修が開催されました。講師に公益財団法人さわやか福祉財団戦略アドバイザーの土屋幸巳氏をお招きし、「事例検討を通してケアマネジメントの手法」を学びました。

ケアマネジメントというと、面接・アセスメントから始まり、「計画」↓「実施」↓「モニタリング」↓「評価」のサイクルになりますが、その中でも特にアセスメントでの情報収集と分析が重要で、ご利用者の支援計画を作るときにも大きく影響することを確認されていました。

事例検討では、生活介護に通うご利用者と、その母親が要介護状態で居宅介護支援事業所のご利用者という、障害者と高齢者のどちらにも関わりがある、介入困難な家庭支援に対するケースを検討しました。複雑な家族関係で双方（親と子）への支援が難しいケースでしたが、研修参加者と講師が事例提供者へ質問しながら情報収集をしていくと、親子関係が問題であったはずのケースが、親と子を切り離し考えることでまったく違う支援の方法に発展していく形となりました。講



師の鋭い切り口で、紐解いていく。アセスメントの手法は、障害者、高齢者と分野が違う立場であっても分かります。大変勉強になりました。

今回の中級職員研修には法人間の連携と交流も含まれています。障害者と高齢者にかかわる事例を通して、分野が違う立場であってもご利用者を支援する方法に大きな違いはないという大切なことを教えていただきました。研修で学んだことを今後日々の業務に生かし、ご利用者、ご家族との信頼関係の構築につなげていきたいと思います。

法人合同研修 「コミュニケーションを学ぶ」

当法人は児童から高齢者までトータルにサービス展開を行っています。しかしながら、どんなに良いサービスを展開していても、ご家族への申し伝えが足りないがゆえに苦情が寄せられたり、誤解を生じてしまうことがあります。ご利用者、そのご家族の皆様からのクレームを減らしていくこと、また発生したクレームに誠意をもって対応する等ご利用者、ご家族との信頼関係を損なわず、満足感を高めることも福祉施設で働く職員の大切な責務です。

ご利用者の皆様へのより良いサービスの提供を心がけ、職務にあたるうえで大切な事はどのような事であるかを学ぶため、今年度の法人合同研修のテーマを「コミュニケーションを学ぶ」としました。講師は昨年度の法人合同研修会でクレーム対応（苦情対応）研修の担当をされた平井智子先生に今年度も依頼しました。人とのやりとり、応対は状況や相手によって変わるものです。そのため「正しい対応」ではなく、「相手が受け入れやすい」コミュニケーションを考える基本の理解が必要になります。相手が受け入れやすいコミュニケーションのポイントと

して、「話の聞き方」「話の仕方」「ことば遣い（相手に受け入れてもらいやすいことば選び、ポジティブな表現）」の三つであることを学びました。

「知らない」を「知っている」に、「知っている」を「使える」に、「使える」を「伝える（教える）」ことができるように、ロールプレイングを繰り返しました。



参加した職員の感想

「保護者や職員間の対応の中で身につけておきたい内容だったが、子どもとのやりとり、かわりの中でも使えるテクニクであると感ぜられた」

「自分自身がことば遣いの誤用例に示されている言い方をしていたことに気づき、もう一度勉強が必要であると思いました」

「普段、ご利用者家族と関わったり、外部からの電話対応をしている時の事を思い浮かべながら講師の話聞いた。当たり前のように自分が相手に伝えている一言が、時には不快な思いをさせてしまう危機感を持った。より丁寧に伝えるためにはどのようなことば遣いをしてたらよいのか、改めて身がひきしまりました」

「昨年も研修を受けて電話を取る時の声のトーンやあいさつの表情等、気をつけて意識できていた部分と職員間では聴く姿勢が不十分であると振り返りながら研修を受けた。日々の実践で身につけ、常にできる自分をめざしていきたいと思えます」

「窓口に見えた方の対応、親御さんへの対応など自分も相手も気持ちよくなるやりとりをしていきたいと改めて思った」

「現在では急速なSNSの普及により自分自身も注意し

なければならぬ。一度発信すると永遠に残る事の怖さを感じた。情報拡散の早さも日々念頭に入れておく必要を感じた」

「SNS発信の注意点に関しては、誰もが安易に情報を発信できてしまう仕組みが良さでもあるがリスクも非常に高い。対人支援の現場で働く者として改めて慎重な姿勢で捉えることを職員間で共有する」

研修を受けた職員からは、大切なことを学び、忘れかけていたことに気づき、自己啓発につながった等の報告が寄せられました。また、最近その取り扱い方が論議されるSNSについても生涯にわたっての影響力があある事を理解し、身が引き締まる思いでした。

私共の法人各施設をご利用いただく皆様にご満足いただけるよう、これからも職員一同自ら学ぶ姿勢を忘れずに努めてまいります。

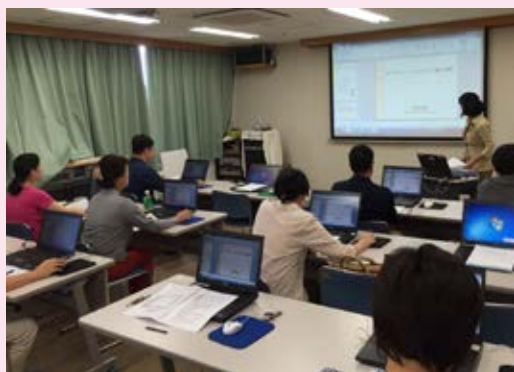


法人パソコンスキルアップ研修

福祉施設では事務職以外でも支援計画や支援の記録、様々な帳票の作成、広報誌の作成、実践発表の際のプレゼンテーションなど、業務にはパソコンの使用が不可欠になっています。

美しく読みやすい文書を作成したり、効率的に計算処理したり、またスライドを使つての発表が上手にできることを目的に、法人職員を対象に、パソコンスキルアップ研修を開催しました。八月から九月にかけて、一回四時間の実技講習を三回に分けて実施しました。会場の根洗寮には参加者の人数分の十五台のパソコンが設置され、パソコン教室のインストール、ラクターから直接ワード、エクセル、パワーポイントの実践的な使い方を学びました。

参加者は普段からパソコンを活用しながら業務にあたっている職員たちでしたが、知らなかった操作方法やより効率的なソフトの活用方法などを学びました。さっそく学んだ技術を業務に活用しております。



27年4月1日懇談会にて

以前は、生ゴミは三角コーナーに捨てていましたが、職員からそのままゴミ箱に捨てるように懇談会で説明がありました。私は、三角コーナーが置いてあるのは分かっていましたが、今まで通りゴミ箱に捨てていたら、他の利用者より「生ゴミはそのままゴミ箱に捨ててはいけないよ。」と言われてしまったのですが、これからどうしたらいいですか？

＊その場の懇談会にて説明をする。

以前生ゴミはゴミ箱に捨てないようにお願いをしました。その後状況が変わり、三角コーナーに捨てていただくようお願いしましたが、皆さんに伝わっていなかったことをお詫びし、ご理解を頂きました。

27年6月24日懇談会にて

食事の味が薄すぎます。味噌汁の量も少ないです。もう少し濃く出来ませんか？

＊その場の懇談会にて説明をする。

厚生労働省が生活習慣病の発症予防とともに、重症化予防を目的として理想的な塩分摂取量を一日7g未満と提唱しています。園では皆様の健康を考え、食事の塩分量を一日6gに収まるよう考えています。そのため人によっては薄味と感じるかもしれません。量も一日の塩分量を考えての量となっています。なるべく長く健康で生活して頂けるように、ご協力をお願いをし、ご理解を頂きました。

27年7月1日懇談会にて

トイレの後、手を拭かずにそのまま廊下の手すりに触れる方がいますが、手すりの消毒はどのようになっていますか？

＊その場の懇談会にて説明をする。

一日一回、殺菌消毒液を使って手すりは消毒をしております。その他にノロウイルス注意期間には、午前と午後、消毒の回数を増やしています。また手すりが濡れていると気になる方がいらっしゃいますので、濡れた手は拭いてから移動してください。と皆様にお伝えしました。

27年7月1日懇談会にて

診察は月に2回と聞いていますが、どちらも診て頂くことは出来ないのですか？体調が悪い時でも診てもらえないのですか？

＊その場の懇談会にて説明をする。

現在は、ご本人の希望を聞き、体調にも配慮をして、月2回の内どちらかで診察をして頂いております。勿論、体調が悪い時には先生に診てもらえるようになっております。とお伝えし、スムーズに診察が出来ることにより、より大勢の方の診察が出来ます。とご協力をお願いし、ご理解いただきました。

社会福祉法人ひかりの園理事・評議員のご紹介

任期 平成27年4月1日～
平成29年3月31日

理事長 川島順三	理 事 吉野台二	評議員 深見 誠	評議員 坂田登代子
理 事 上滝憲夫	理 事 松井典夫	評議員 犬塚 淳	評議員 山本浩之
理 事 太田敏明	理 事 高木誠一	評議員 松本知子	評議員 佐藤三四二
理 事 山中康義	監 事 西塚紀男	評議員 久木山充郎	評議員 柘植茂
理 事 吉崎敬次	監 事 水谷耕次	評議員 林ノ内憲弘	評議員 野畑雅弘
理 事 和田三男	評議員 秋山正和	評議員 栗本昌紀	評議員 鈴木秀明

後援会会員のご紹介

平成27年7月1日から10月31日現在

- ・株式会社アマノ
- ・株式会社アマノ 磐田営業所
- ・株式会社サンワールド
- ・静岡銀行 三方が原支店
- ・厨房サービス高橋
- ・はりまや 初生店
- ・有限会社西松衣料
- ・磯嘉

※個人情報保護の関係上、今回の会員様の掲載は企業様のみとさせていただきました。

私たち、ひかりの園の職員です。



法人本部
安藤 康浩

初めまして法人事務局の安藤康浩と申します。今年7月から働かせていただいています。主にパソコンなどをはじめとした、ネットワークの運用保守と「なごみの家」の出納を担当しています。

私の家族は、妻と娘三人と雌犬一匹という女だらけの家族構成で、最近ではめっきり、お父さんの居場所が少々狭いかな（笑）と思いながら、暮らしています。

そんなある日の出来事です。普段は部屋で飼っている犬を自宅の狭い庭で遊ばせ、私は庭の掃除をしていたところ、ちょっと目を離した隙に、遊ばせていた筈の犬が居なくなってしまいました。普段なら、犬の名前を呼べば、尻尾を振って駆け寄って来る筈なのですが、今度の様子は少々違います。名前を呼んでも、返事もなければ、寄って来るものもありません。「もしや」と思い、普段の散歩道や近所を探すこと十数分・・・（汗）。

搜索中に、買い物帰りの妻が「何かあったの？」と少々訝しげな様子で、「犬逃げた」としどろもどろに答える私・・・。

一旦家に帰ってみると、逃げた筈の犬が玄関にいたのです。妻いわく、帰って来たら「どこからともなく、帰ってきた」というのです。お父さんの肩身も、これ以上狭くならなくて済み、犬も無事に帰って来てホッとした、そして平穏で天気の良い休日の出来事でした。

仕事では、職員の皆さんが安心し、業務に集中できる環境づくりに貢献して参ります。どうぞ、宜しくお願いいたします。



すてっぷ
大橋 正季

自己紹介を書かせて頂くのは入舎（？）以来になるのでしょうか。あっという間の18年。グループホームすてっぷの大橋正季です。私は20歳の時、学生アルバイトとして浜松協働学舎根洗寮に採用して頂きました。学舎の気風に、福祉現場の面白さに、がっちりハマり込み、勝手に学校を辞め、「さあ雇え！」と、今思えば恐ろしい就職活動をしたのがついこないだのこの様に思います。あっという間の18年間でしたが、公私ともに色々なことがありました。私生活では結婚し、子供が生まれ、娘は中学2年生、息子は小学5年生になりました。成長しない親を尻目に、娘はしっかり成長し、順調に態度が冷たくなってきています。学舎では、長年やりたかったグループホームに関わらせてもらっています。想い描いたようにいかないことも正直多いのですが、本当に幸運なことに、利用者さん、ご家族、先輩、同僚に恵まれ、日々充実した毎日です。本当に感謝です。「不惑」の40歳まであと2年。絶対にあと2年でその境地まで辿り着けそうもありませんが、私なりに成長していきたいと思っています。宜しくお願い致します！



根洗学園
小野菜保子

根洗学園で、毎日通園（年長グループ）、併行通園（子じかグループ）、親子教室（2歳児グループ）を担当させていただいています。今年度から親子教室に関わらせていただき、根洗学園ご利用につながるまでの親御さんの思いや悩み、不安などを伺う機会があり、そういった思いを経て毎日通園や併行通園につながっているのだと勉強させていただきました。

お子さんとの「たのしいね！」「ワクワクするね！」「ちょっといやだなあ・・・でもがんばるか！！」等のいろいろな経験と共にし、親御さんにも寄り添い、悩みや不安、成長、喜びを共有しながら日々取り組んでいきたいと思っています。

ちょっと余談ですが、先日通園バス添乗中にある男の子に「先生は何で太っているの？」と質問をされました。「おいしいものをいっぱい食べてるからだよ」と返すと「いっぱい食べるの？」等会話は盛り上がり。本当に子どもって素直ですね。





相談支援とは

①障害分野での相談支援

相談支援事業所まどは、西区大人見町の工房ゆうに併設されています。次の4つの事業を行っています。

①浜松市相談支援事業（委託相談）

浜松市より委託を受け、浜松市（西区以外でも可）にお住まいの発達気になる方、障害のある方の相談に応じています。年齢等は問いません。相談内容は、子育てのなやみや、進学就職のこと、その他医療・労働・福祉に関することなど生活全般に対応しています。そのため「よろづ相談」事業所と呼ばれています。相談料は無料、お話しいただいたことは口外しませんのでお気軽にご相談ください。

②計画相談支援、③障害児相談支援

平成24年4月より、児童の発達を支援する通所施設や放課後の支援をするデイサービスなどを利用する場合や、障害のための各種福祉サービスを利用する場合に「サービス等利用計画（障害児利用支援計画）」の作成が必要となりました。ご本人、ご家族が作成するセルフプランも可能ですが、その手続きの煩雑さから相談支援事業所に所属する相談支援専門員が本人に代わってプラン作成をします。この制度の仕組みやご利用の方法などご不明な点はぜひご相談ください。

④地域移行支援・定着支援

精神科病院や入所施設に長期にわたり入院・入所されている方、生活保護施設や矯正施設に入所されている障害のある方が地域の生活に移行し、かつ地域の生活が定着できるよう応援するのが地域移行・定着支援です。長年にわたり精神科病院や施設に入所していたり、矯正施設の入退所を繰り返していたりする障害のある方は少なくありません。地域での生活を希望される方の支援のチームを束ねる役割も相談支援事業所には課せられています。

常時4名のスタッフがおりますので、まずはお電話いただければと思います。
必要であればこちらからご自宅に出向き対応させていただきます。



相談支援事業所 まど ☎ 053-570-1312

次回は高齢者分野の相談支援についてご紹介します。

社会福祉法人ひかりの園の概要

理事長 川島順三

法人本部 事務局長 太田敏明

〒433-8108 浜松市北区根洗町 681-5

TEL(053)437-8289 FAX(053)430-0819 Eメール info@hikarinosono.or.jp



ひかりの園ホームページ

<http://www.hikarinosono.or.jp/>

特別養護老人ホーム

静光園

園長 山中康義

☎ 053-445-1300

養護老人ホーム

第二静光園

園長 佐藤三四二

☎ 053-428-3128

特別養護老人ホーム

第三静光園

園長 栗本昌紀

☎ 053-437-8288

小規模多機能型居宅介護事業

なごみの家

管理者 鈴木佐知子

☎ 053-445-1753

児童発達支援センター
浜松市根洗学園

園長 松本知子

☎ 053-436-9318

子ども発達センター
たっく

園長 松本知子

☎ 053-485-6122

生活介護
根洗作業所

所長 深見 誠

☎ 053-436-5529

生活介護

青葉の家

所長 犬塚 淳

☎ 053-570-1700

グループホーム

コムニオ湖東

寮長 鈴木秀明

☎ 053-485-4600

生活介護

工房めい

所長 鈴木秀明

☎ 053-430-4710

生活介護

工房ゆう

所長 鈴木秀明

☎ 053-570-1310

障害者支援施設

浜松協働学舎根洗寮

寮長 高木誠一

☎ 053-430-0596

グループホーム

ラポール根洗

寮長 深見 誠

☎ 053-420-1325

手作り陶器・手作りクッキー

焼きたてパンのお店

しまうま倶楽部

グループホーム

すてっぷ・ほっぷ

寮長 大橋正季

☎ 053-570-1702

グループホーム

こもれび

寮長 犬塚 淳

☎ 053-439-6800

グループホーム

ぱれっと

寮長 高木誠一

☎ 053-420-0250

相談支援事業所

まど

寮長 高木誠一

☎ 053-570-1312

第二青葉の家併設店舗

三方原霊園バス停の東側です。

☎ 053-439-8235



編集後記

鈴木正隆

日々クッキーやパウンドケーキがお客様に飽きられないよう新作を考えながら、「ともに」もいつまでも魅力を感じられるようにと考えています。

もしご意見・要望があれば遠慮なく編集委員までお寄せください。